四日市市議会臨時会会議録(第一号)

日市

四

市議

会

第六 第 四 第五 第三 議案第一一八号 議案第一二〇号 議案第一一九号 報告第 二二号 四日市市議会議員及び四日市市長選挙におけるポスター掲示場の設置 専決処分の報告について 委員会付託説明:質疑:

第二

会期の決定について

第一 会議録署名議員の指名について

昭和五十七年十月九日(土)午前十時開会

○議事

日 程

第一号

〇本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

〇出席議員(四十一名)

-1 -

伊 伊

信

小 青

道筝

夫 男

 中
 日
 高
 佐
 坂
 後
 水
 粉
 訓
 喜
 川
 山
 金
 大
 大
 小

 村
 口
 中
 木
 井
 野
 口
 藤
 麻
 木
 川
 朝
 野
 村
 口
 森
 谷
 島
 川

 信
 上
 基
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上
 上</t

〇出席事務局職員

代表監査委員

吉

田

耕

次 教

舘

育 長 長

次 消

防

長 長

河 渡

村 辺

郎三

阳靖

吉 瀬

男

長 増

克 大 之

丞

合

課 局

長 長 長

山, 板 川

崎

彦

主主

事

玉

木 田

都市計画部 設 民 務

長公室 水道部 部 部 部 部

長長長長長長長 長 長 役 役 役 長

石 奥 内 樋 宮 岩 毛阿藪 片 坂 三 加

田 山 利 南 田 岡

Ξ 武 義 道輝 哲 喜 代

夫 助 彦 三 Ξ 司嗣

昭和五十七年十月四日市市議会臨時会を開会いたします。

〇議長(青山峯男君)

ただいまから、

ただいまの出席議員数は、三十八名であります。

行 良

平 字

野田

治

信 市

午前十時二分開会

-5-

-6-

〇議長(青山峯男君) これより本日の会議を開きます。

本日の議事に ついては、 お手元に配付の議事日程第一号によりとり進めます **ので、** よろしく お願 6) 63 た

日程第一 会議録署名議員の指名について

〇議長(青山峯男君) 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、 会議規則第七十六条の規定により、 議長におい て後藤長六君及び野呂平和君を指名い たします。

日程第二 会期の決定について

〇議長(青山筝男君) 日程第二、 会期の決定に ついてを議題といた します

異議ありませんか。 はかりいたします。 今期臨時会の会期は、 本日から十月十五日までの七日間とい た したいと思います。 てれ 17 ご

〔「 異議なし 」と呼ぶ者あり〕

定いたしました。 〇議長(青山峯男君) ど異議なしと認めます。 よっ て、 今 期臨時会の会期 は本日 か ら十月十五 日 ほまで の 七 日間 にと決

日程第三 報告第二二号 専決処分の報告について

〇議長 (青山 筝男君) 日程第三、 報告第二十二号専決処分の報告についてを議題とい たします。

提出理由の説明を求めます。

币長。

〔市長(加藤寛嗣君) 登壇〕

について、 〇市長(加藤寛嗣君) 地方自治法第百八十条の規定に基づき専決処分したものであります。 ただいまで上程の報告第二十二号は、 市有自動車による交通事故に係る損害賠償の額の決定

〇議長(青山峯男君) 提出理由の説明はお聞き及びのとおりであります。

で質疑がありましたら、ご発言を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議 長 (青山峯男君) 別段ご質疑もあ りま せ h 0 で、 ح n を もつ て報告を終了 47 たし ŧ す。

日程第四 議案第一一 八号 昭和五十六年度四日帀帀一 般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、 ない

日程第六 議案第一二〇号 工事請負契約の締結について

の決算認定について、 〇議長(青山峯男君) 提案理由の説明を求めます。 ないし日程第六、 次に、 日程第四、 議案第百二十号工事請負契約の締結につ 議案第百十八号昭和五十六年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等 いての三件を一括議題とい たします。

市長。

(市長(加藤寛嗣君)登壇)

市長(加藤寛嗣君) ただいまで上程の各議案に つい てご説明申し上げます。

昭和五十六年度の一般会計、 各特別会計並びに桜財産区 の決算であ りま

安定を背景に漸増 昭和五十六年度 備投資の堅調さに加 して、 のわが国経済は、 えて、 停滞気味に推移してきた国内需要は、 年度半ばには在庫調整の終了に伴う在庫投資が増加に転じ、 国際経済の低迷、 貿易摩擦等により輸出が減少傾向をたどっている反面、 緩やかながらも回復基調となりまし 個人消費も た。 消費者物価の 大企業

地方を通じ巨額の税収入 の き下げ等の措置を可能な限り機動的かつ慎重に講じたにもかかわらず、 国は財 政再建を最重点施策としながらも、 の不足を生じたのであります。 景気の浮揚を指向して、 経済成長率は低い伸びにとどま 公共事業の前倒し発注、 第四次公定步 玉

施策実績報告書」でご報告いたしておりますとおり、 にわ とができました。これはひとえに関係各位のご協力のたまものと深く感謝いたす次第であります。 特別措置に ح 特別交付税、 たり総点検を行 のような状況下 よる減収補てん債を発行して、 地方債等の依存財源の増収確保に格段の努力を払うとともに、 にお 事務の簡素化 いて、本市の行財政運営はきわめて厳 経費の節減合理化等の改善策に 収支の均衡を図ったのであります。 総合計画に掲げる主要施策はおおむ し 6) 状況に っ いて、 あり、 この結果、 法人市民税の落ち込みに対して 事務改善委員会を中心 成案を得 ね予定の実績を 別冊「昭和五 たものか ら逐次実施する に行財 + おさめるこ 六年度主要 政全

次に、 歳出五百十八億二千二百九十一万四千八百三十八円で、 決算の概要でありますが、 まず一般会計におきましては、歳入五百二十二億四千七百六十四万七千四百五 前年度に比し、 歳入で一四・ 七〇%增、 歳出 で一五

へ繰り越すべき財源一億四千七百六十六万八千円が含まれ、 式収支額は四 前年度に 比し、 [億二千四百七十三万二千六百十 二億六百六十六万八千三百二十円の減額となりまし 九円 の残額となりまし 再差引後の二億七千七百六万四千六百十 たが、 た。 **と**の 中 には 事業の繰り越しのため 九円 が

千五百四十三円の収入減とな 歳入に つきましては、 5 予算現額五百四十六億九千八十一万五千円に対し決算額は二十四億四千三百十 執行率は九五 ٠ 五三%でありますが、 調定額に対しましては 九 八。 六六%の 収入率 六万七

十七億五千四百六十四万三千二百三十六円で九・一%などとなっております。 金が八十八億二千四百五万七千五百二十七円で一六・八九%、 税が二百四十億二千七百四十八万一千六百六円で、 市債六十八億三千 歳入決算額の四五・九九%を占め、 八十万円で一三・〇 七%、 次に 国庫支出 収 入

市税その他を合計して六億九千四百二十万二千八百十 き鋭意努力をいたしております。 収入未済額につきましては、本年度やむを得ず不納欠損処分に付した二千四百五十二万三千九百三十二円を除い 九円を生じておりますが これが徴収確保にはその 後 も引 à. て

千百六十二円の不用額を生じました。 千六百九十三万三千八百三十八円となり、 歳出につきましては、支出済額は翌年度事業繰越額二十三億九千四百一万九千円を含めると五百四十二億 九九・一三%となるのであります。 支出済額の予算現額に対する執行率は 予算現額五百四十六億九千八十一万五千円に比し四億七千三百八十八万一 九四・ 七六%であ りますが、 翌年度事業

五百十六万三千百八十円で七。六九%などとなっております。 五万三百九十八円で九・六六%、 万八百七十一円で二〇・八八%、教育費百六億四千三百十六万一千四百五円で二〇・ 構成比につきましては、 民生費百十七億三千三百四万八千二百七十三円で二二・ 衛生費四十五億八千九百五十万三千四百十一円 で八・ 六四 五四%、総務費五十億六百四十 % 八 六% 土木費百八億二千四 公債費三十九 億 八千

小集落地区改良事業費六億六千八百八十九万三千円、 しにつきましては、 繰越明許によるものが地方改善施設整備事業費九億七千三百十二万八千円、 第二種一般公営住宅建設事業費八千百一万九千円の三件で、

わせて十 つ 化会館建設事業費六億五千 て おります。 七億二千三百四万円、 八百二十万円の二件で六億七千九十七万九千円で、 事故繰り越しによるものが納屋防災緑地整備事業費一千二百七十七万九千円、 合計二十三億九千四百一万九千円とな 総合文

たしました主要施策実績報告書によりその内容をご了承い 歳入における市税その他の 収 入状況並びに 歳出に おける経費の支出状況につき ただきたいと存じます Ī し Ť は、 付属書類とし て

額五百五十八万一千百十九円、土地区画整理事業会計二百十六万四十九円、 共下 四千六百九十 十円、住宅新 国民健康保険会計三億五千六百二十七万七百三十五円、と畜場食肉市場会計七百五十八万八千五百二十三円、 水道会計 各特別会計及び桜財産区の決算についてであ ずれも歳入歳出差引き決算剰余金を生じました。すなわち、競輪事業会計二億三千四百二十 八円、市営駐車場会計五百三万七千二百四十四円、 は形式収支額一千三百十八万一千百十九円から翌年度へ繰り越すべき財源七百六十万円を差し引 築資金等貸付事業会計九千七百九万二千六百九円**、** りますが 歳入歳出同額となった公共用地取得事業特別 桜財産区六十八万八千八百二十四円の実質剰余 福祉資金貸付事業会計一千四百七十九 交通災害共済事業会計九千九百二十 四万八千七 万三千六百三 九万 金

残額は十二億五千五百八万八千七百五十七円で、 を控除した実質収支額は十億九千九百八十二万七百五十七円の剰余金となりまして、 七百四十二億六千七百七十五万三千七円、 四万五千二百七十六円の減となりました。 以上のとお 昭和五十六年度にお ける決算 歳出は七百三十億一千二百六十六万四千二百五十円とな は、 事業繰り越しによる翌年度繰越財源額一億五千五百二十六万八千円 一般会計、 各特別会計及び桜財産区を合計 前年度に比し四億六千五百五十 6, たしまして、 b 歳入歳出 差引 入

以上が決算の概要でありますが、 本市普通会計に おける財政状況に つい て若干で説明申し上げます。

% د に次ぐ高 前年度に比し三・八%下回り、また経常収支比率は七八・一%と、 財政の弾力性についてでありますが、 い水準に戻 b, 厳しい状況にあると考えます。 法 人市民税の落ち込みにより、 前年度に比べ二・一%上回り、 市税 の 歳入 に占める構成比は四 五十三年度 0

であります。 高まっております。 前年度に比し三・八%低下しましたが、 K 歳出構造について見ますと、 とれ は国庫補助金、 歳出中に占める人件費、 市債等の特定財源の占める割合の高い文化会館建設事業等の影響によるも との経費に充当した一般財源の割合は五五・九%と、前年度に比 扶助費及び公債費の義務的経費の割 合は 四 べ〇・三% 七

ます。 国庫補助金等の依存財源 るた と の 効率化を推進しているところであります。 力強さに欠けるものがあ わが国経済は消費主導型の自律的な景気回復を持続しておりますが、 ような厳しい環境下にあって、 にも多くを望み得ない状況にあって、 Ď, さらに国、地 第二次臨時行政調査会の答申を踏まえ、国、 本市に 方を通じ巨額の税収不足が生じて財政危機に直面しておりま おきましても、市税収入等の自主財源 行財政運営はなお一層困難さを増すも 中小企業の設備投資と輸出が不振であ 地方ともに財政再建と行政 のほ か、 のと考え 地方交付 て お す。 税 **の**

政 帀 議会並び 画に掲げる主要施策の の簡単化と 今後の財政運営に当たりましては、 亿 経費の 市民各位の 節 減合理化の徹底並びに財源の重点的かつ効率的な配分を図り、 積極的な推進に努め、市民福祉の向上と市勢の発展に全力を傾注する所存でありま 一層のご理解とご協力を賜り 国の行政改革に配意し ますようお願い申し上げます。 ながら、 行政と市民の役割分担に配意 財政構 造の弾力性の するととも 回復と す Ó で、

あと おり 昭和五十六年度用品購入基金、 っでありま 国民年金印紙購入基金及び土地開発基金の運用状況につき まし て は、

どうかよろしくご審議いただきご認定賜りますようお願い 申し上げます。

法施行令の規定に基づき、 議案第百十 九号は、 しますと約三百九十カ所となるのであります 選挙公営に関する条例案でありまして、市議会議員及び市長選挙において、 ー掲示場を設置し ようとするも ので、 その 総数 は、 現在の投票区数及び 公職選挙法及び同 有権

円でも 議案第百二十号は、 佐藤・石原化工建設共同企業体と請負契約を締結しようとするも 雨池二号幹線水路築造工事第二工区について指名競争入札 のであります。 に付 した結果、 金 額一 億一千四百万

提案いたしたいと存じますので、 しましても種々努力いたしてまい なお、 今回で提案を予定いたしておりました工事請負契約二件につきましては、 よろしくお願い申し上げます。 りましたが、 残念ながら一時延期せざるを得 なくなりました。 公正な入札の執行につい 改 めて次 の機会にご て、

本件に 大変恐縮でござい ますが、口頭で若干経過を補足 的 にご説明申し 上げ ŧ す

体の指名申請の受付を二十日にい 同企業体方式 ージョンプラザ、消防本部の建設工事につきましては、 による工事発注を行うための構成員を選定い たしたのでございます。 たし、 十四日に 九月十 構成員選定 一日に指名審査会を開催 の の通知を発 し いたし ま て、 まし 共同 て、 企

さらに のでどざいます。 疑惑を招くととのないよう公正な入札参加を指示いたしました。 社の契約担当責任者の出席を求めまして、 談合関係についての電話でございますが、 指名業者を個別に呼び出しまして注意を行うとともに、 注意をい 二十五日、再びそのような電話がありまして、 してお ります。 との現場説明に先立っ 総務部の方に二十一日電話が入りました 警告書を渡した 二十四 また三十日には投書があったわけ て疑惑を持た 日 さらに文書で各社に対して注意を促 れるような通報があったこ のでござい ので、 ます。 二十二日現場説明時 同時に、 でございます とに対 これ は設計 の で した ũ

はっきり書いてありましたので、 ないということで、否定いたしてお 日にはさらに市議会の皆さん方あて及び市長あてに談合疑惑の通報がございまし 通報のありました四菜者に対し疑惑に ります。 つい て ただし た のでござい た。 ح ます れに は業者 四業者

な た。これは全業者から誓約書を取っております。 との十月四日に至りますまでに、建設業協会の理事長ほか役員に出頭をしてもらいまして注意をい にこの十月四日にも正副理事長を呼びまして 厳重に 注意をい た Ų 各業者から誓約書を提出 た 3 し せ ま ま

業者指名を改めて取り消しました上、 十月七日に指名審査会を開催いたしまして、あさけリージョンプラザ、消防本部等とそれぞれ共同企業体を二組ず 追加をい 員協議会の開催をお願いいた しかしながら、 たしまし とのような名指しでの通報がありましたので、 て、 しかも共同企業体の組み方を従来の組み方からかえさせ しまして、種々ご審議を賜っ 指名をい たしたのでございます。 たのでございます。 あえて入札延期をい このご審議でのご議論を踏まえまし ると Ö た うことに しまして、 Ġ たしまし 十月六日 て、 に総務委 て、

たしましてご審議を賜 段階まではそうい ñ うことでございますが、 たいと、か ように考えておる次第でござい + 一月にはタイ 4 ij ŧ ξ ッ の 問 題もあ りますので、 臨時会を

以上が各議案の概要でござい ます。 どうか よろしくご審議い ただきご決議賜りますようお 6) 申し 上げます。

提案理由の説明はお聞き及びのとお

b

であり

Ė

で質疑がありましたら、ご発言願います。

訓覇也男君。

(訓覇也男君登壇)

〇訓 地区市民 セ ン タ 1 17 対する資料を少し 補 足して出 して 65 ただけま せ とい うことをお 伺

-14-

の参加の つい なけ ますが、 ては問題がある。職員の能力もさることながら、どうもぎくしゃ は大変地域に いわ れば ゆる币行政ということについてはずいぶ 地区市民セ われ おいて各種団体その他がきわめて活発に 集まったかと 重大な責任があるわけでございます。 決算議会では、計数の問題ないしは財政運用 1 いう数字だけしか出てない 17 ついては、実績報告を見ても総務の方ではたった一行し ん徹底をしてきたと思います。 わけで Ф 価なくして来年度予算の っておりますし、 の問題等々でざいますが、行 す。 くしていて、 地区市民センター 地区づくりにも貢献して もう少し何とかし にもかかわらず、 編成 はそれでい は あ かありません ŋ 政の効果につ 15 ; の いと思うわ たらうまく 行政側の対応 か T 市民 Ġ で

われ て わ 2 というようなこともあ というこん れ審査する方では、総務、教育民生に分れておりますけれども、どちらにするにいたしましても、 きたら考え直さなきゃ :各地区ばらばらでございます。 なに全国で初めての大事な行政の方式に対して、さらにもっと形あるものとして進めてい Ď, ならぬというところもあるわけで 地区市民センターにおける ばらばらでも () いわ たとえば最低必要量の備品、設備など いけでごぎ いますけれ ども、何かその方針 てん が 地区 < 市民 17 67 ٤

けそうだなということがたくさんあるわけです。

つ資料をつくっ 、ろ申し て、 お示しをいただけないだろうかということでございます。 上げたいことがあります が ٠, お伺 いする理由はそういうことでござい ます。 何 の

D議長(青山峯男君) 市民部長。

(市民部長(毛利道男君)登壇)

(毛利道男君) ただい まのご質問 17 お 答 え をさ せ て 6) ただき た 6) と思い ま

上でござい 以外の地区市民センタ ものに なって出ておるようでどざいまして、その点で特に致育委員会部門と市長部局の関係でできるだけ一元化できる つきましては極 決算議会にで提出をさせていただいております資料等では、お ます。 1 の 一力その一元化を図ってまいっておるわけでございますけれども、 状況報告に 5 いて、 別途改めて資料整理の上で提出をさせ のず から施設等の利用 て で指摘のこうい () た だきたいと思いま 17 よります人数関係 っ た施設利用

(私語する者あり)

((毛利道男君) 委員会に 間に 合 わ させ て () ただき たい と思い

〇議長(青山峯男君) 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

Q 議案第百十八号五十六年度決算認定に関連して幾つかお尋ねをしたいと思います。

問題 で財政見通しの面で甘さというか、経済の動向は生き物でございますけれども、国会でも歳入欠陥問題が ているということでございます。そのために というふうに思うわけでござい になっておりますが、こうい 五十六年度の財政運営の問題点といいますと、市税収入が特に法人市民税を中心にして大変な落ち込み ま う点で実態把握な 減収補てん債というものも発行をされたわけでございます。こうい ŋ, 財政歳入見通 Ų とうし た面で の問題点がありはし が大きな な う点 7

ic はざるを得ないと思うのでござい ついての提案説明の中でも強調 しましても、 以前私も 含めて他の されておりま ま 議員 から すけれ ŧ 議論が展開 ٤ **ف** こうし されました。 た 中で Þ 財政硬直化 はり 角題点 とい の

っと見てまい りますと、 すでに指摘 たこともあるかと思い 、ますが、 同和関係事業につきまし

見るだけで 全くこの財政運営のレ とだけで なくて、帀政政策上きわめて奇異な感じを受けるわけでございます。当初予算 ールを外しているようなやり方でございます。 小集落地区改良事業、あるいは住宅建設事業、 との予算措置についての流れ を

中で、こういう問題についての考え方をきちっと示していただきたいというふうに思うわけでございます。 とういう点についてはどうしても納得できないと思うんです。 いままでのご説明ではですね。改めて決算をされ

ましたが、法人市民税がずいぶん落ち込んだということでございます。 な点にわたる問題につきましては、そういうことにいたしまして、 この一般会計の中で、 先ほどもちょっと

個人市民税は前年度に比べても一七%もふえているけれども、 問題にどう対応され ト関係が十億余り五 ていくのかということでございます。 十六年度の場合は落ち込んでいるというふうな資料が出て 法人 市民税は二〇%も落ち込んでい お りますけ る。 れ ども、そう 中でも څ

え、かつ従業者が百人以下及び資本等が一億円を超え十億円以下で、かつ従業者が百人を超える企業は均等割八万円 資本金十億を超え、五十億以下でかつ従業者が百人を超えるところは均等割だけ、四十万だけ。資本金が十億円を超 資本金が五十億を超え、 こという、こういうところもこの法人市民税の落ち込みの中で幾つかあると思うんです 従業者数が百人を超えるところで、 赤字のところは均等割だけですね。 八十万だ け で

個人市民税は所得減税が見送られて、この間国税庁の発表でも五年で六〇%もふえている。そういう影響は う法人市民 け () いろいろな特典を与えられながら、こういうふうに赤字になるとわずかな均等割だけで済 ので 市にお 少なくとも法人市民という立場 はない ける市民 か の個人市民税の増収という面にも反映してきておると思うんですけれども、 からの責任を果たし てもらうという意味ではもう少し ح んで

りふうに思います。

正したその実績がどういうふうに出てきて というやり方なんかで果たして直るのか、直らぬ そしてまた今度の事件に照らしてみて、一体との四日币の工事請負契約制度というものについて、単にとのあさけな おるわけでございます。 合にも私自身は指摘いたしました。 は不幸な出来事の中からいろいろ議論されていって手直しされたと思うわけでございますけれども、そうい いということを申し上げたわけでございますけれども、 ついて ら、五十六年度中に も、指名業者をふやしてとい 果たして、五十六年度に要綱等の改正をして、実際に何件かの工事請負契約をした中 おきまして、工事請負契約制度に関する制度が一定手直しをされ 指名競争入札制度という問題を基本的に残しておいて問題が絶え いる . う、 か、 のか。との辺の問題も持つわけでござい いままでとの間入った人にプラスしてふやしてもう一遍かけるん との二点も明らかにしていただきたい 今回もそうした問題がは からずもといいますか と思い まして、この たわけでござい ます。 んないと、 制度を一部 から、 、う場

〇議長
 ・青山
 筝男君
 ・
 三輪助役
 ・

、助役 (三輪喜代司君) 登壇)

たします。 役(三輪喜代司君 恐縮でございますが、 私からで答弁をできる限りさせていただきますので、 よろしく

しかしながら、 かと。私どもは当初予算編成の時点においては、できる限り的確にという方針で予算編成に臨ん 第一点のご質問でございますが、歳入の見通しの実態把握ということでございますが、 再 六円というようなのが急激にまた二百六十何円というふうに、 昨今の事情等も一応ご承知と思いますが、 たとえばきのう、 きのうは下がっ おとといでございますが、 ておりま これを的確に ず。 だのでござい 円が二 やつ

うに 経済界の動き というも のが非常に変動が激し ゅうございまして、 私どもはこういう実態も踏まえ

税収で歳 でも 入の方で欠陥 できる限 でぎい ませんが、二百五十何億という中の税収の見通しでございますし、 りの予想見通しと が 出たということは、非常に私どもも見通し少し大き過ぎたのか な他の要因によって動か いうも のを立てたのでございますが、 3 れて おるということで、 五十六年度 非常にいまむずか また、い 17 なとい お きましては約二千万程 しゅうござ うようなそん ろいろとこの経済 ます。 な感じ 0

見通し等に ように今後とも努力をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思い つきましてはより的確なも し等々見てお りまし てもああいうふうな結果が のを模索しながらこれに臨ん 出てきておりまし で、 財政運営の中でできる限り問題 て、 私どもは今後 ます。 を起こさ 入の

がご答弁 うな起債はしなくても それ れば に対 か 非常に 5 申し上げてお の辺の てま 減収補て たいろい ところも た いいような方向づけというも りましたですが、そういうようなことでございまして、私どもとしてはできる限りこう ん債の是非でございますが、これにつきましては、先般伊藤信一議員のご質問に いと思い ろと私ども よろ くご協力のほどをお願い ますし、これとてもやはり経済見通しとの関係、関連が大きく に対して参考になるようなで意見等お持ちでござい のを今後とも努力をしてまいりたい 申 Ü 上げたいと思いま ず。 **坐が大、いましたならば、お引、いましたならば、お引、とす。したがいま** 対 U Ť まして いうふ 世 収 りま 45 た

よう 同和対策関係事業の に思 ます。 問題で できい ますが 財政運営 の ル Ì ル を外 Ü ているんで は な 6) か・ ٤ 63 うふ う 玄

るところでござい は同 等も私ども勉強させ 題は じような ろいろ議 ます。 意見で進められていらっしゃいますが、 て れ 論 ていただきますと、運動団体によっては基本的なところで差別を解消するというところ の あるところでござい はご承知のとおりでございます。 まして、 たとえば しかしながら、 運動団 方法論等につきましては、 体いろ いろございます が ، ح ح n の は相 運動 違 団 は、 体 の

ると思うん いと思う められ まし ても関係 んです。 えてい て ですけども、 おるこの上限まで持っていくという問題、わずかです。 ない ただか 決算をするに当 市民税の所得割 わけでございます。 なけれ 65 か 17 ばなりません た赤字を出 1たって、 の問題に さらに来年度を展望するに当たって、とうした問題も一層具体化 U したがいまして、均等割の面、法令で定められておる、そして帀長 ついては検討するというふうなこともお答えがありまし が、 たといえども、 同時に赤字のところにつきましては、所得割を不均一制限税率に 資本金五十億円 わずかですが私はきわめて精神的な面の意味が の ところが 均等割百万円払 たけれども、 え <u>ነ</u>ړ (1 する の権 は ず 方 が 腹 Çì 向 15 あ た

して ない との辺 の社会的な責任といいますか、 かと くように願い いう点で、 のところの たいと思うわ 市長はどういうふうにお考えなんだろうと、 問 題 17 つい て、 か か けでございます ح かりとい れ だけ Ó いますか、そうい 税収の落ち込みとい との辺もぜ うものを見 う問題に 元た場合に、 当面 ひこの際考え方を伺っ Ų そうい 何ら ・う大企業 か考えてもらう て、 Ø 来年度に 法 人 ベ 市 ŧ 民 生 で ٤ は し

融資制度に で一億円の不用額が出ているという形になっ 問題があるんじゃ の問題でございますが、 ないでしょうか。 不用額 ており の個々 ますで の 問 題に す ą つい こ れ てちょっとお尋ね はどういう 意味を持つんで をしますが、商 し ょう。 工費商工 ے の

ね かと 一億円も不用 るのに、 起 で を さきごろから、た ござ 額 ているんですが、 四日市は、三重県は認めない。 出 たんだろう。 にとえば融 制度上 な か なか直らない。 資制度におきましても、 の問題も こんな 改善さ そう n のはすぐ銀行、 るべきところがあるん いうことも含めまし 保証人を他市、 信用保証協会等と話して直す 他県 て、 で はな な は一人以上 ¥ 67 この商工業振興費、 か という考え方から ٤, ベ きで でも は 付金 な 6. 人

いろ考え方があると思うんですけれ ますの ら、予備費が当初予算では三千万組んでおりましたけれども、不用額が二千六百万となっております。 というんなら別ですけれども、そうい いことかもわかりません ح の点財政の効率運用執行とい く必要があるのかどうかと。 ども、回を重ねて補正をやるという現実の予算財政運営の中で、当初に三千万も け いれども、 と の う点で問題を提起したいと思うわけでござい 気にかかる う機会はいずれ幾らもあるわけでございまして、この辺はち 辺も再考されるべきだと思います。 けでございます。 三千万といえども少なく 年間予算を組んで、 ます。 後は いろ 62 金

いるのか 明ら それか ても、 かに 所得事情なん してい 、こういう点を明らかにしていただきたいと思います。 5 ただき 和地区住民への税等の軽減措置が たい かもやはり考慮したものがなければならぬと思うん 必要なものは私ども いろい も大いに賛成でございますけれ ろ講じられていると思うんですが、 です。 そういう点なんかは一体どう ال ال 行政の公正という点から見ま との点 につ いて具 ż っ 7 12

を出して それから、国保の関係でどざいますが、実際理解できないのは繰入金、 いる。 結局のところ保険料の取り過ぎみたいに感ずるわけです。 予算を計上しながら三億何ば の 実質収 支額

それはそれとし あ していく形にな っとこの被保険者の意識とか考えとか、 りますが ていくべきではない て、 国保につい りは 基金等へ積み立てして、 しないかというふうに思うわけでございます カン ては全くないと。こうい 実質収支額が出たから、これを翌年度に繰り越して使ってし 他の社会保険、健康保険におきましては ものを言わない人たちの、 う面を将来整備することを展望し 七万八千からある加入者の いろいろ保養保健施設 た基金づくり、こういうも まうという形は、 気持ちを 示り に れ 6 う

か 5 八年度決算を締めてみてなおさら私は実感するわけでございまして、 なぜ国保料でなければならないのか。 もうそろそろ国保税への切り この辺の考え方も伺っ かえをして 62 くということに ておきた 6 つ とい 62 て

問題であ 私ども行政の立場といたしましては、何とい 対策事業でございます。 り、残念な問題であり、 一日も早くこれ た は解決してい しましても、差別があるということは、 かなきゃ なら な いというの これは非常に が いままで私ども 私ども の ٤ っ 憾 て な

五十六年度は同和対策事業特別措置法の最終の年でもございます。 とのよってきたるゆえんというものは、ご承知のように、 は行政機関と同和地区との間で根本的には事業を行うと、 とういうのがとの法律の基本的な考え方でござ 同対審から来ておるのでございます。 ど承知のように、 同 和対策事業特 别 措置 62 しい

そして差別 いた きません 私どもはやはりこの制度の中で同和対策事業とい しましても、あるいは住宅改善にいたしましても、やはり同和地区 たがいまして、いま財政の問題を云々なさいましたです ので、その方針で進めてまいったのでござい をなくしていこうとい -で同和対策事業というものを行っていう、この発想から来ておるのでござい ます が、この小集落にいたし る以上 ます。いろいろご見解はあろうかと思い の皆さん方の置かれておる環境をよりよく は、 制 まし 度そ Ō ても、あるい b のを無視する は地方改善 わけ ま 17

進され が最終年次ということになってまいりまして、当時まだ地方改善対策特別措置法という法律にかわってこ すが、四日币币としては当時余りこれの事業を行っていなかったのも事実でございます。 るという見通しはなかなか立てにくかったということもございます。そういう意味でもう時限立法 最終の年次である五十六年あるいは五十六年度に事業を相当集中させてい らもう一つは、 反省いたしますと、同対法ができまして、たしか昭和四十三年だったと記憶いたしてお ただきま したがいまして、この の事業 で 7 3. 63 が Ŋ.

補助等々もそれ 12 すことは、や でも にのっとって制度化されておりますので、それを十二分に活用し 二歩でも三歩で はりこれは ŧ 市単独事業ではできない事業でございます。 前進 を して 65 とうという ことでござ (1 まし ながら、 Þ て、 はり国の補助あるい そうい なおかつ改善事業をやっ う意味で私ども は 起 決して 債、

の財政運営のルールを外したというような考え方は持っておりません。

17 の辺 る者の一人とい 乗って、 は いろいろご見解があろうかと思いますが 方のご協力を得なけれ そしてこ たしましても、私どもは財政の れ を推 進して ば おると ならな () () うふ 問題でご ルール うに確信を持っておるのでござい 私どもこの事業を担当 ぎい を外しておるというふうには考えておりませ ます Ó で、 今後ともよろ 6, たしておる者とし しく ます。 お願い申し上 どうか て、 ひと 地方行政 つとの げ ん。 た 財 () 政 を行 問 題 の 6) は ル

りで ますが んが、 一千万になると ておるような企 が () ず あろうか ろい と の あろうかと 17 ただ問題 ろご検討をし (,) 法人市民税の均等割 人市民税の た場合 と思います。 たしまして 67 点 思います。 うようなことで、 業等々につきまして、 ĸ といたしましては制度上の問題 増 それ も、片 領の問 ておって そういうことでござい をじ や滅税を国の方ではやろうとしてお の増税 題でござ 6) Þ ただいて どとでカ その辺の問題点があるというようなことも私どもは聞 んというも Çì 4) まおっ ます バ おるように承っ 1 のに が、 、ます するかとい し つきまし Þ まだと でございます Ó いましたようなことですが、これ で、 れ 市 ておりますが、 てはいろい うことで、 を来年度どうするかと でこれをどうこうとい が、 りますし、 いろいろ支店とかいろいろなものをたく 国の税担当の ろ国の方でも検討されて まだまだ結論出てませんし、 か ٤ 6) ζì うことにつきまし っ う国 たとえば自 が てこのような苦し 十あれ の方の いておる 治 おるや 結論は ば仮に百万とす 省な のでござい に承 て 出 税調 大蔵 は 62 て 財 () っ ŧ 3 て ろ ۲ 政 h れば の中 ん持 す。 おり 67 の あ 3

にそういう考え方 つ から、 の 財 政運営を行う上におきましても、 と れ は余り はあろうかと思いますが、 強くは おっ し P られ ゃ ません 47 つい はり一般会計五百億以上の予算を持っ でし か なる場合に必要な事態が たで す が、 予備費の三千万を外 生じない ておるので U とも限りません。 て おい でざいますん たらどうだと。 したがっ で、 て ひ か

この予備費というものはこれ をしておきたいと思います。 三千万程度のも Ď は もう少し はひと Ġ ただきた つご 理解い 67 んですが財源がございま た だい て、 今後ともこ の程度のも せんのでどうに の は 持 ર્ક たし なりませ τ 47 ħ ただくように が、 三千万程 お 願 47

私どもとい て れ は三千万が たしま しては三千万程度の のか、 あ る は 五千万が ŧ のは ぜひ持たして 63 の か、 二千万がい ただきた 67 6, と思い のか という額 · ます。 の 問題でござい ま す が ゃ は

を見せて ろ、 予算 ح Ö ız n ま が六・ す。 おります 国民健康保険の剰余金の問 分、 五十 大体九 九八%というところにとどまったのでございます。 し、本市におきましても、 六年度におきましてもこの医療費の伸びが従来と比較い の指示す 七、 る計 八%ということでござい 数等を用 題 で でざい いまし 当初対前年度比九・二八 、ます て、 できるだけ誤差の生じないように私どもとしては努めて ますが が、 ح 、これの医療費の推計を行うのでございますが、 れにつきましては、 %増を予算上は見込んだのでござ たしますと全国的にも少し落ちついた 当初国保予算を編成 6) た () します まし 過 ぉ たと る 一去の غ ځ 傾向 0) で 12

れ から ます。そういう中で特に ۲ の 高額医 由 とい 療 の伸 た し びが まして ゎ は りあい ŧ う一つは呼吸器系の疾患、 医 療費の改定がござい と少なくいっ たとい うようなことでございます ましたが、 いわゆる流行性感冒等の突発的な医 実質的にはそ の影響が ٥ · 少な |療給付が か 7 たということでござ 少 な か っ た。 そ

それ か ともう一 こと等 つは R 要因と考えら とれ は n てお ります。 当たりの 日数、 一件当たりの費用額、 一人当たりの費用額等の医 療 Ó 伸び

65 ますの で、 ようなことでございま **と**う ح れ は いうことでござ ひと つご理解 () を賜りたい し ますので、 て、 実際この三億何千万残っておりますが、 と思い 名目は三億五千万ござい ます。 ます が、 実質剰余金といたしましては一億二 億二千百七万円とい うわ け で ござ

くど理解を賜りたいと思います。 いたしまして 特に総務委員会あるいは総務委員協議会等々で制度の見直し等に対する強い要請等もございますので、私どもと ら、工事請負契約の見直し等々につきましては、 できる範囲内でできる限りのことはしてまい 以上でございます。 現在総務部 りたい と思っ の方でさらにこれ て現在検討中でございますので、 を改善できるも のは

〇議長(青山峯男君) 産業部長。

〔産業部長(宮田利雄君)登壇〕

ら執行いたしたわけでございます。八種類のうちの五種類が若干貸付金の枠が下回ったということでございます。 〇産業部長(宮田利雄君) 一に対して原資として貸付けをするものでございまし の貸付金は、三重県信用保証協会であるとか 枠を想定しておりました。 先ほどの商工 貸付けに当たりましては、 一振興 費 あるい の中の て、 は商工組合中央金庫等の中小企業あるい 貸付金の一億円 当初四億円を想定し、八種類のいわゆる貸付金の種類を 予算の執行に当たりましては、 1の不用額 17 ついてお答え申し上げま 資金の需要額を見なが は環境改善のため

ないかというふうに考えております。 原因といたしましては、設備投資あるいは運転資金の先行きの見通し等もござい 以上でございます。 、まして、 借り控えがあったんで

〇議長
 (青山峯男君)
 小井道夫君。

(小井道夫君登壇)

〇小井道夫君 ことがあるわけですね。 いろとの赤字法人でも問題がずい 法人市民税の均等割問題に その辺の問 、ぶん議論 題。 つ 17 なっ 63 て市長はどうお考えです ておると思うん です。 国の制 か。 6) 度も ま私が指摘しました問題です さりなが 5 四 日 币ですぐや ね。 ħ ろ る

所得割の問題に つきましても、 五十六年度べ 1 スで見ましても、 不均一制限税率課税で 65 け ば

を一遍伺いたい。 増収になるわけですね。 とうい う点はやっ ぱりもう真剣に打つべきときだと思うんですね。 と の 辺 の考え方

○議長(青山峯男君) 市長。

(市長 (加藤寛嗣君) 登壇)

〇市長へ加藤寛嗣君) お答えいたします。

中でどざいますから、もうしばらくお待ちをいただきたい。 二つあったと思うんですが、 均等割の件については来年度にどう対処してい くかよく考えていきた 6) ٤

動向をもう少し見た上で判断をしていきたい。 得割 の問題に ついては、これはいまやるべき時期かどうか大変むず か U 63 判断を要すると思 3 ま す Ó で、 経 済 ത

私はそうではないというふうに考えております。 均等割に ついては、 先ほどお話があ りましたように、 慎重に対処をしてまいります。 やや精神規定のようなものだということでございます 以上です。

〇議長へ青山峯男君 他にご質疑もありませんので、 質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ関係常任委員会に付託い ć ぁ b たし ます。 各常任委員会の 担当部門 は お 手元 17 配布 Ó 付 託 議案 覧表

〇議長(青山峯男君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、来る十月十五日午後一時三十分から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

十

時四分散

日

四日市

市議会臨時会会議録

〇出席議員(四十名)

議事日程のとおり

〇本日の会議に付した事件

3 一 議案第一一八号ないし議案第一二〇号…………昭和五十七年十月十五日(金) 午後一時三十分開議議 事 日 程 第二号

〇畿

疑、討論、採決委員長報告:質

喜川川金大大小伊伊小青 多 野村口森谷島川藤藤井山

善正 正雄郎敏一 助助市

役 役 長

坂 三 加

倉 輪 藤

哲 喜 寛

男 司 嗣

堀 堀 古 橋 野 生 永 中 谷 田 高 高 佐 坂 後 後 小 粉 訓 内 市 本 呂 川 田 村 口 中 木 井 野 口 藤 藤 林 川 覇 弘 新 元 増 平 平 正 信 基 三 光 正 長 寛 博 也 兵 士 衛 一 蔵 和 蔵 巳 夫 保 介 勲 夫 信 次 六 次 次 茂 男

代

表

監

査

委

員

吉

Ш

耕

吉

次 教

長 長

伊 舘

藤

長 増

爾 男

育

副

収

都 建

市計画部

設部

奥 内

Щ

田

武 忠 照

雄夫助泰一雄弘彦

長 長

石

環

祉

岩

山 南 田

長 長

> SH 藪

部

長 長 長 長

樋 宮

田

利 義

消

防

長 役

渡

辺

靖 寅 Ξ

三

村

務 課 局 係 長 長 長 事事 鈴 鈴 山板川 木木口崎 克大一 之

美彦

隆

丞 郎

議

主主

午後一時三十三分開議

〇議長(青山峯男君) これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、 四十名であります。

なお、 本日の議事については、 市民部長は病気の お手元に配付の議事日程第二号によりとり進めますので、 ため欠席い た しますの で、 ど了承願い ます。 よろしくお願い 63 たします。

程第一 議案第一一 八号ないし議案第一二〇号

認定について、 〇議長(青山峯男君) 本件に関する各委員長の報告を求めます。 ないし議案第百二十号工事請負契約の締結についての三件を一括議題といたします。#男君) 日程第一、議案第百十八号昭和五十六年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算

まず、総務委員長にお願いいたします。

田中基介君。

市 収

長 公 入 室

一 清

ΞΞ

(総務委員長 (田中基介君) 登壇

〇総務委員長(田中基介君) ľζ つきまして、 当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。 ただい ま議題となってお ります各議案のうち、 総務委員会に付託されました関係議案

議案第百十八号昭和五十 六年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定に っ 6) て の関係部分で

一般会計の歳 から、 入に ح の対策に つきましては、 つ (1 T ただし 特に道路橋梁使用料、 たの で あ ります。 住宅使用料、 清掃手数料において多額の収入未済を生じ

で臨むとともに、法的措置を準備中で など徴収に努力するとの意思表明がなされたのであります。 道路橋梁使用料に 県の指導を待って滞 ついて ある。また、 納の一掃に努めた は有線放送の架線に係る道路占 清掃手数料についても督促や催告を重ねるととも S 住宅使用料につい 用 料 ては、 この未納 悪質な滞納者に対し厳 で、 当市 Ó み 12 限 17 らず全国 白 宅に Ĩ 姿勢 出 的 向

んが 当委員会はこれ み、 収入未済の解消のため特段の努力を払うべきことを強く指摘い を了とするものの、 誠実に支払う市民との公平と市税収 たしました。 入 の伸び悩みなど厳 し Ġ 市財政の現状 17 か

ਨ ਨ これに関連して、 た。 道路の占用許可に つい て、 突き出し看板等、 町の 美観保持にも意を用い られ た 67 ح ō 意 見

県立施設は南高北低 の好転に や他県 向け、 の 実態把握による比較など十 県と強く強く折衝すべきことを指摘い のきらい が あ り、 特 分な資料収集に努め、 に本市への 県 **小費補助が** たしまし 県単独の た。 いまだ十分で 補助金の増額など三重県と四 15 6) 現状 か 5 らに 日 費補 市市

次に、歳出についてであります。

組織育成事業における地区社会福祉協議会に対する補助金の統合について意見がありました。 さらに関係部局との調整により水洗化の促進に努力するよう指摘いたしましたほか、 きましては、 公共下水道が整備された市街地 での未水洗化家庭への し尿収集はきわめて非能率、 地区健康づく

務の特殊性から転職を考える場合が少なくなく、 かとの意見がありました。 ては市民がわかりやすい時価での評価方法を検討されたいとの意見がありましたほか、 第 九款消防費につきましては、 火災による損害額の評価は国の指導により償却方式で積算されてい 人事管理に ついて消防の組織だけでなく、 高齢の消防職員は体力や 币全体の中で検討で る が、 公表 ŧ 17

つ いては別段異議は 第一款議会費、第二款総務費、第五款第二項労働諸費、 ありませんでし 第十二款公債費、 第十三款予備費及び第十四款諸支出 金に

失することなく積極的に関係者に対し指導を行うべきことを指摘いたしまし 桜財産区 次に、交通災害共済事業特別会計及び公共用地取得事業特別会計につきましては、 につきましては、 その現状から速やかに市有地化などその存廃を含めた明確な将来方針を打ち出 た。 別段異議はありません L でした。

わけ補 なお、 当委員会は決算審査を通じまして、 助金や投資的 いたした次第であります。 な行政支出については、 行財政運営の効率化、 その効果の有無を早急に把握、 健全化が強く求められる現下の情勢を踏 判断 Ų 次年度の予算編成に 臨 まえ、 む べ ŧ

会計等の決算認定についての関係部分につきまして 上の経過によ 当委員会に付託されました議案第百十八号昭和五十 は、 認定すべ ŧ ě のと決 六年度四日市 Ū た次第であ 市 b ź 般会計決算並びに 各特

Ť 議案第百十 市 長及び 九号四 市議会議員の選挙

にお 日市市議会議員及び四日 () て 市市長選挙に 公職選挙法の規定に基づき公営のポ おけるポスタ ー掲示場の設置に関する条例 ・スタ 1 掲示場を設置しようと の制定に

するものであります。

さらに努力すべきことを要望し、 ۲ 候補者はと の条 ラブルの防止や町の美観の保持からポスター掲示場の設置を公営化するもので、設置個所は約三百九十カ所とな 例は金のかからない選挙の実現や候補者間の機会均等を図る選挙公営の趣旨並びに従来のポス タ ー掲示場以外には一切掲示できなくなるとの説明が 承認い たした次第であります。 あり、 当委員会は今後とも選挙の公営化 ター 掲示に 伴

段異議 ار 議案第百二十号工事請負契約の締結については、 なく承認い たした次第であります。 共同企業体方式の採用方針 12 つい て質疑が あ ŧ た ほ か

これをもちまして、総務委員会の審査報告といたします。

〇議長(青山峯男君) 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

坂口正次君。

(教育民生委員長(坂口正次君) 登壇)

議案第百十八号昭和五十六年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につ 〇教育民生委員長(坂口正次君) の経過と結果をご報告申し上げます。 ただいま議題となって お ります各議案のうち、教育民生委員会に付託さ ħ () て、

よう留意され するよう指摘いたしましたほか、障害者活動補助金については、 歳出第三款民生費につきましては、 補助金の交付に当たっては活動実態を十分掌握し、補助金の性格、使途等を明確にするなど、 いとの意見がありまし 社会福祉費のうち各種補助金に た。 その活動内容から単に実績にとらわれることの つい て、 中に は対象となる団体 ح の の際見直しを 経済的特性 ኢ 6)

和対策事業に関連し て、 地域住民の自 立の成果につい てただしましたところ、 理事者からは資格取得等独立に

定の成果が見られるも Ø の、 貸付事 業にお 6 ては返済等に 問題が あ り、 今後就労面 17 おい て 十 分検討し た 62 ۲ の

一つである地域住民の就労対策については今後とも配慮するよう強く要望いたしました。 は予定どおり進んでおり、 寺方町の 大型共同作業所に 本年末には完成の予定であるとの説明がありました。当委員会としては、 関連し て、 今後 の予算執行の見通し等をただしましたところ、 理事者から 本事業の目 は建設 的 の

点とした制度 性について検討すること。 老人の健康診査については、受診率が二四・一%と低いため、 づくりをし、 行政効果の向上を期すべきであるとの意見がありまし また、ホ 1 À ヘルパ ーの配置、 老人クラブの指導などについても、 今後地区市民センターを窓口として、 た。 地区市民センタ 受診率の妥当 1 を拠

した。 国民年金保険料の納付に ついて は、 市民が加入意欲を損なうことのない方策を検討すべ ŧ であるとの意見が

の繰出 金の減額に 民生費につきましては、同和対策補助金のうち運動団体に対する補助金に つい て、 一部反対意見がありまし た。 つい て及び国民健康保険特別

効率的執行を強く指摘いたしました。 て強い実態を踏 不用額は学校建設工事の入札差金等であるとの説明がありましたが、 歳出第十款教育費に まえ、教育内容の充実あるいは学校開放に伴う施設整備等に つきましては、教育振興費、学校建設費等に不用額が生じ 当委員会は市民からの教育的諸要求が依然とし ح の 不用 た理由 7額を運用 17 つい てただしまし するなど、 予算の たところ 有効

慮すべきこと。 社会教育費に 中学校費に また、 つ 6) て 生徒の事故に係る補償等につい は、 つきましては、 体育指 導員を初め 学校の新設等に とする各種推進員の配置に地域格差が生じてい ては適切な措置を早急に講じ 際 して緑化対策が十分でなく、 Š れたい 今後整備計画の中 るため、 との意見がありました。 その是正に努め でと の 点も

機構につ 青少年 区市民 の非行問題に いて検討を加え、 センターについて、 ついては、 地区市民センタ 地区ぐるみでの予防対策に加えて、 ー体制の充実をされたいとの意見がありました。 治療面に ついても本質に 迫っ た対策をたてるべ

きであるとの意見がありました。

てい 同和教育につい ない ため、この結果を今後の教育行政に生か ては、 最近の市政アン ケ 1 ト 調 すことを要望い 査の結果にも見られるように、 た しまし た。 同 和問題はまだ市民に十 分理解

||祉資金貸付事業特別会計につきまして K 国民健康保険特別会計につきましては、 は、 別段異議はありませんでし 一般会計からの繰入金の減額に た。 つき一部反対意見が ありまし

会計等の決算認定についての関係部分につきましては、賛成多数により認定すべきものと決し これをもちまして, 以上の経過に 教育民生委員会の審査報告といたします。 当委員会に付託されました議案第百十八号昭和五十六年度四日市市一般会計決算並びに各特 た次第であり

〇議長(青山峯男君) 次に、 産業公営企業委員長に お願い *(*) たしま す

後藤寛次君。

(産業公営企業委員長(後藤寛次君)登塡

〇産業公営企業委員長(後藤寛次君) た議案第百十 て、 当委員会の審査の経過と結果をご報告申し 八号昭和五十六年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定につい ただい ま議題となっ 上げます。 て おります各議案のうち、 産業公営企業委員会に付 て の関係部

まず、一般会計についてであります

今の材料費の高路、さらに農家の営農意欲にかんがみ、 的に対応してい き上げについ 歳出第六款農林水産業費につきましては、 て 地元からの材料支給の要望に対してはできるだけ応じられるよう努力するとともに、 きたいとの説明があり、 は社会経済情勢を十分踏まえ検討をする必要があると考えるが、 これを了といたしたのであります。 土地改良事業並びに農地防災事業に 現行の支給限度額の見直し等についてただしたのであ おける材料支給工事に 個々の工事達成率の状況を見て 関連して、 支給限度額の ります。

たしました。 むことができるよう、 また、米の生産調整を図る一環である稲作転換促進事業について、 また本事業の目的が十分生かされるよう、 今後の営農指導にお 農家が転作作物の栽培に () て一層意を用いるよう指摘 真に に意欲を持 ้ว て

とのほ に支障が よる管理意識の徹底を図るよう強力な行政指導を求め かマツク 'n 生じないよう十分留意すること、 たいとの意見があ 1 ٨ シによる被害面積が依然拡大の一途にあるため、 りまし た。 並びに用排 たほか、 水対策事業における地元負担に関連して、 農村総合モデル事業の実施に際し帀単耕地事業の進 特に防除対策実施後における山林所有者自身 関係三部調整の見

企業に対する当制度 ても投資効果及び本市の 出第七款商工費につきましては、 の経済見通しに甘さがあったことを指摘するとともに、 O P R 地場産業の実態を十分把握し、 貸付枠の消化に一層 商工業振興事業費における貸付金の不用額が一億円に達したことについて、 の努力を払うよう強く要望い その支出に努められることを指摘い 今後産業振興に資する貴重な原資とし た しましたほか、 た U まし 各種の補助金に 7 中小 つ

見直しを強く指摘 币まつりについては、 6 た しましたほか、 現行の産業部を中心とする行政側の実施体制の見直し 市民全体の行事であるとの原点に立って、 現行の内容及び実施時期につ を求める意見があり ŧ て

-38 -

4.6、特別会計についてであります。

して、開設者としての立場から、今後とも公社運営面について適切な行政指導を行うよう要望いたしました。 う事務委託料、施設使用料等の経費が不用となるため、本市の収益面へのマイナス材料とはならないとの説明がありました。 は両市から返上の申し出があれば本市で肩がわりせざるを得ないこと、及び本市が肩がわりした場合、借り上げ施行に伴 的見直しを求めるとともに、ファンへのPR対策等入場人員の拡大に特段の努力を払うよう強く要望いたしました。 ともに低迷を続けており、 と畜場食肉市場特別会計につきましては、 なお、鈴鹿、桑名、両市開催分について、将来両市から開催権の返上の申し出がなされた場合について、理事者から 競輪事業特別会計につきましては、全国的に競輪事業の不振が見られる中で、本市においても、 収益面におい て今後さらに落ち込みが懸念されることから、 本年度からと畜場業務が三重県四日市畜産公社へ委託されたことに 事業運営の体制に 入場者数、 ついて抜本 売上額

定についての関係部分につきましては、いずれ 以上の経過により、 当委員会は議案第百十八号昭和五十六年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認 も原案のとおり認定すべきものと決し た次第であります。

これをもちまして、産業公営企業委員会の審査報告といたします。

〇議長(青山峯男君) 次に、建設委員長にお願いいたします。

小井道夫君。

「建設委員長 (小井道夫君) 登壇]

員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。 十八号昭和五十六年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分に 〇建設委員長(小井道夫君) ただいま議題となっております各議案のうち、建設委員会に付託され つきまし ました議案第百 て

まず、一般会計についてであります。

たしまし おそれがあり、 歳出第五款労働費第一項失業対策費に関連して、就労者が極度に高齢化している現況にあって、事故等が発生する た。 当委員会といたしまして、 この事業に対し市独自の対策を講じるなどの適切な対応をするよう指摘い

歳出第八款土木費についてであります。

務を進められたいとの意見がありまし 土木管理費につきましては別段異議はなかっ たの でありますが、 道路敷潰地等の未登記個所に つい て早急に 登

指導、監督を強め、原状回復の適正化に努めるよう指摘いたしました。 て努力するよう要望いたしました。また、 原材料の支給について改善を図られたいとの意見があり、 道路橋梁費に 関連し 市街化調整区域における道路、 道路への埋設物設置等に伴う路面復旧工事に 当委員会といた 側溝、 水路等の整備促進を図るため、 しましても、原材料費の予算の増額につい おい ては、 地元住民の要望する 施工業者に対する

催の緑化祭を当公園で行う予定もあり、 ても強く要望いたしまし しまして 都市計画費に関連して、 の中で見直しを行い、 本币に家族みんなで遊べる公園の少ないことから、南部丘陵公園を総合的な市民憩い 南部丘陵公園の今後の整備計画についてただしましたところ、理事者側からは、 積極的に 整備していくよう指摘い 今後一層の整備を進めていきたいとの説明がありましたが、 たし まし た。 な お、 公園関係予算の増額に の場とするよう新 当委員会といた つきま 来春県主

共施設設置計画の段階から緑化計画を組み入れていくよう要望い ねて から指摘しております公共施設の環境整備、 特に緑化 たしました。 につきまして、 財政難の折ではありますが、 公

住宅密集地帯における過小宅地対策につきましても、 前向きに取り組むよう指摘したのであります。

市下 念する市 水路費につきましては、事業費の伸び率等順調に推移している旨報告がなされ 民の要求とは かけ離 ħ たもの で、 整備計画自体が低水準ではない のかとの質疑がな たのでありますが、 され ts ので 現在で あ

革下の厳しい情勢ではありますが たしました。 画を確立し、 る支派線の 整備との整合性を持たせて進めていきたいとの説明がありました。 B これに必要な予算について国費の導入等を含めて十分に行 は、 水道の整備にはまず幹線の整備が必要であ 、常時浸水地域の早期解消という市民の切実な願いにこたえるために、 り、これには時間も経費もかかるが、 Ü 事業を積極的に推進するよう強く要望 当委員会といたしまして 市民の要望で は、行財政改 全市的な計

池の築造を検討していきたいとの説明が 講ずるべきとの意見が また、 たしました。 諏訪公園付近を初め、 ありましたが、 市の 中心 これに対し理事者からは、 あ 街 b 12 おい 当委員会とい τ は、 集中豪雨等により常時浸水被害を出す たしましても、 建設省との協議を行っている段階ではあるが、 当地域の浸水対策に積極的 o で、 抜 ١C 本 的 取り組むよ な対策を 調整

理のあり方について抜本的な改善を早急に行うよう要望し、 しましては、ポンプ場の省エネ化を図るとともに、非常時に十分対応できる体制づくりを前提として、 の管理については、遠隔操作による集中管理方式の導入を検討していきたいとの説明がありました。当委員会といた また、 融資条件の改善を図るよう指摘い |宅費に関連して勤労者持家促進資金と住宅かさ上げ等資金の貸し付けについて、その実績等から見て融資枠を初 排水ポンプ場の管理及びポンプ稼動に要する高額な電気代等について質疑がなされ、 たしまし た。 あわせて配置職員の研修の必要性を指摘い 理事者からはポンプ場 ポンプ場の管 た しまし

出第十一款災害復旧費第二項土木施設災害復旧費につきまし ては、 別段異議はあり ませんでした。

伏に、特別会計についてであります。

道事業は長い年月と多額の経費を要するものであるので、整備のあり方については、処理区の設定の見直しを含め、 一層努力するよう指摘い 下水道整備計 みであり、 の見通しについてただしましたところ、理事者から同ポンプ場については、昭和五十九年度から一部稼動できる見込 公共下水道特別 また水洗化についても鋭意努力しているとの答弁がありましたが、当委員会といたしましては、 画の抜本的な見直しを行い、 会計につきましては、 たしまし た。 また、下水道使用料について、 新富洲原ポンプ場の建設事業の進捗状況について、また各地区での水冼 水洗化可能地区の拡大と水洗化の促進及び新富洲原ポンプ場の建設促進に 料金体系の見直しを図られ たい ٤ の意見が あり

先についての見直し等も含め、 ありました。 減歩率の軽減を図るとともに、将来にわたって多目的に活用が可能な公有地を確保することを要望いたしまし 区画整理事業特別会計につきましては、区画整理事業の推進に当たり区域内に市が先行的に用地を取得 市営駐車場特別会計につきましては、 他の関係施設とも考え合わせ、 別段異議はなかったのでありますが、 事務改善をできるところから行っていき 理事者から今後料金改定や事業の た いとの Ų 権利者 た。

という意見に対し、今後そのような方向で進みたいとの説明がありまし 住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、 一般会計 からの繰入金が た。 なくても独立採算で Ф つ て 6) け な 62 の

るなどして運用すべきであるとの意見がありました。 た、当事業の資金貸し付けにつきましては、所得、 資産状況に か か わ b なく行っ て 65 るが、 適度な 所 限 を

各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、 以上の経過をもちまして、 当委員会に付託されました議案第百十八号昭和五十六年度四日市市一般会計決算並び 認定すべきものと決した次第であ ります。 71

これをもちまして、建設委員会の審査報告といたします。

〇議長(青山峯男君) 以上で各委員長の報告は終了いたしました

委員長の報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

訓輯也男君。

(訓闕也男君登壇)

〇訓覇也男君 総務委員長にお尋ねいたします。

員会の方で何か話題でも出ましたかどうか、 どざいますが、資料も出されました。聞き漏らしたかわかりませんが、 うことでございまして、それを評価をし、評定をするということも重要な仕事の われわれ今期はこれで最後の決算でございますし、 お伺いい そのうちで大事なことは地区 たします。 教育民生の方でも取り組 市民 一つかと思っ セ ンタ 1 てお尋ねしたわけで が活 みましたが 発化してきた

〇議長(青山峯男君) 田中基介君。

(総務委員長(田中基介君)登壇)

総務委員長(田中基介君)(ただい) まの 訓 剔 議員のど質問に お答え 67 たし ま

総務委員会としては、さきに本会議での質疑で訓媧議員 が質 問 され、 資料をいただい た の みで、 別段審議

ませんでした。以上でございます。

〇議長(青山峯男君) 訓覇也男君。

(訓 覇也男君登壇)

〇訓覇也男君 の廃止ができなくて、 。できなくて、それから約十年ほどかかって地区市民センターという制度が発足いたしました。それでは市長の見解を承りたいと思うわけですが、長い間議会側はもちろん住民の方も反対が 時あた *あって

区市民センター した評価 の出しにくい問題でございます。 て と言われる考えが一般的に ついては資料をいただきましたけれども、 なりまして、それに乗ったいいチャンスだったと思うわけで わ れわれとして ŧ なか 15 か取り組みに < すが、 Ü きちん ح の ع

しいと思います。われわれ自身も、議会側もむずかしかったと思うんです。 行政側の方におきましても、いまの予算の編成 あるい は 人事問題それ から 財政 のありどころなどから見てもむず か

り現実は大変各地区で熱心に活発に地区づくりをしながら、うまく整理できないでいるの ういう予算費目などが考えられるかどうか。そうでもしないと、 したがって、これについてはもう少しどうしてもこの縦割りでいかなきゃならぬ なかなか軌道に乗らないん のを地区市民 が現状でござ ではないか (センタ います。 と。その

向に ているのかということがすっきりしてないわけでございます。 地域問題調査会の答申にもありますように、たとえばその役割としては地域的な課題を把握して整理 かうと、こういう役割があるわけですが、 一体だれがどのようにい つするの か その予算の裏づ せし、解決 け んどう

とはなか ているわけですが、その決算の報告を見ましても、どうも市民センター 費にあるわけでございますが、そしてセンターへ配置しているわけです。センターへ一人公民館関係の主事を配置し 同して管理運営するという運営のあり方についてでございますけれども、そうすると、 · う。 と なか運営の上においてもまだ軌道に乗っておらないのでむずかしい れで市長部局と教育委員会が共同して地区の課題を解決するとい てはいけませんですが、公民館関係 運営に当たっては、教育委員会と市長部局とが共同して管理運営をすると、 の、つまり社会教育関係の職員は が果たす役割についてうまく うことになるので と思います。 別室にいる。 教育委員会では費用が公民館 ひどい とうなっ し ょ う のは二階にい 、機能してい て そう おりま っ ると な ()

まして、 抜本的に見直し て、 機構と か 人事とか予算とか、 そういうものを見直して来年度予算 へ向か う

ある ようにして いまのままでは何ともしようがないと。 いただきたいと思うわけでございますが、それ しようが らに対する市長のご見解を承りたい なければ運用上もっと厳しく目的に沿っ て運用がなさ n

意見も交えて申し上げまし り進みますと予算のことになりますので、この辺で市長の見解を聞い た形で昭和五十六年度決算については確認できないということが大変残念でございますけ たので、 市長の地区市民 セ ン タ ーに対す る考えをお ておきたいと思いますが、 聞き したいと思います。 行 政効果をどう 'n

〇議長
 (青山峯男君)
 市長。

(市長 (加藤寛嗣君) 登壇)

〇市長(加藤寛嗣君) で質問にお答えいたします

そのことであ 指摘がござい 実績報告を読んで一番気にな ったわけでございます。 ました。私も実際はこの実績報告書の中で気になっ つ たのは、 地区市民セ ンタ の活動状況 たことをここにメモとして書き込んで というのが具体的に表現を され おります て 63 な 67

きな 17 おるところでござい れが何 が実際でございます。 いたしましても、一体どういう形で報告をしていくのが ところがありまして、 いだろうか 各地区市民センタ あ 5 たとか まして、これをどうまとめていくかと いうようなことでその評価が ただ、 人それぞれによって考え方も違ってくるであろうと。 における活動とい 現状のままではどうもすっきりし うも できる の自体 一番い いうの は、 h だろうかと 地 いのか は、 ない。 域の皆さ 問題がハ これを何かの形でうまく運営をすると というようなことについて迷っておる いうととについ ん方が主体的に活動を これを現状 ードな問題でないだけに大変むず ても、 の形での報告書と 私 され 自身は迷いを持っ τ おり いうとと ŧ という し かし て、

律の違う公民館と出張所機能とが一緒になっ ておるわけでございますが、 それが渾然一体となっ たような形に

67 どう取り扱うか **ノふうに** 6) ٤ 思うんですが かように考えておるところでございます。 かというようなことについて、絶えず頭を悩ましておるというのが実態でございまして、予算上 ということについては、来年度直ちにそれが反映できるというところまではなかなか進みにく 現状を さらにより一層わかりや すいも のにしてい くための努力というも のは今後も続け 6 ح て ځ れ

答弁自 体もすっきりしない · と 思 6 ますが、 時間のこともありますので、 との程度でお許しをいただきたい

どめ 〇議長(青山峯男君) させていただきます。 委員長に対する質疑の段階でございますので、 訓 調議員 の質疑につきましてはこの程度で

かに **ご質疑もありません** の で、 委員長の報告に対する質疑を終結い たします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

佐野光信君。

(佐野光信君登壇)

場の設置に関する条例の制定について反対をするものでどざいます。 各特別会計等の決算認定について並びに議案第百十九号四日市市議会議員及び四日市市長選挙に 〇佐野光信君 私は、 日本共産党を代表いたしまし Ť, 議案第百十八号昭和五十六年度四日市市 おけるポ 一般会計 ス 決算並びに タ 1 ·揭示

正予算そして決算と一連の流れを見ますと、 議案第百十八号の一般会計決算並びに特別会計決算については、五十六年度の決算を見るとき、 幾つかの問題点があるわけでござい ます。 当初予算並びに

七千七百六万四千六百十 一般会計決算自体は形式収支額が四億二千四百七十三万二千六百十九円の残額でございます 九円となっ ております。 し か Ų ۲ の中で市税収入の中で、 法人币民 税が が 実質剰余金が二億 年度途中 に四

つ の ているわけでございます。 減額補正を行う。 また、 特にとの中でコン ビナート法人市民税が昨年と比較い たしますと十二億円余 りの 减 収と

業の完成の見通しがなく補正予算を組む、こういった点に問題点があり、 うると。 このために減収補てん債を発行し、 一を行い こういうような財政見通しを誤る、このことは許されません ながらも、 幾つかの事業の中で明許繰り越しを行っているわけでございます。 帳じりを黒字とした わけでございますが、 Ĺ 強く指摘をしておきたいと思いま またこのような会計 私ども考えますに 全くこのようなことは、 の年度の途中で大幅 は は赤字 事 な

た、これ はまい り方から見ましても、 て、 りませ 6 この繰り越しが同 の中で運動団体に対して全額まる抱え また運動団体のあり方から見ましても、 和事業に多いということは、 で、人件費も含めて団体補助金が 理事者の同和問題に対する姿勢を問 との団体補助金については 出されております。 問 わざるを得ませ 題があり、 との補助金 認 めるわけ ん の ま

あ ま þ た 改善をすべきであります それらと同じように、 固定資産税 や都市計 画税 の減免制度が 適用 3 ñ て おり ŧ ず。 律に 適 用 す る の は 問

ŧ た べきであると、 今年五十六年度の決算を見るとき、 ねが ね要求もしておりましたが、 このことを強く指摘をしておきたいと思います。 コンビ 法人税の均等割、 ナー ۲ にお - 思いこう。また法人市民税の制限税率いっぱいに不また法人市民税の制限税率いっぱいに不い。 シューリカー に不均一超過 ح う 67 っ 課税 た

担金につきまし ところが、 るということをやりながら、 五十六年度に 実質十 ても、 交付税の基準財政需要額に も国保や保育園の保育料などを値上げをしてきたわけでございますが、 四億四千百十二万五千円。 もう一方では大企業が独 ! 算入され 八億円も てい 余分に る金額は五十六年度で六億六百六万四千円でとざい 自に使っております港の問題につきまして。こ 負担をし て お りますし、 ح のことが そうい っ た中で受益 層市民生活 の 港 ま 負

9しわ寄せを与えており、認めるわけにはまいりません

りますし、 また、 このような財政難の折に、 とれらの負担金を断固として縮小するよう県へ対処すべきであったわけでございます。 県営事業負担金にいたしましても三億三千八百五十八万八千円と多額に及ん で お

ح のような点を追及いたしまして、 五十六年度の決算に反対をしておきたいと思います。

わけに 定するわけでございます。 まい 議案第百十 りません。 九号のポス ح のポ タ スター ー掲示場の問題に の枚数を制限すること自体が、 つきまして は、 ح の条例によって約三百九十 有権者の知る権利を奪うも 力 ので 所 łζ あ 샤 þ ス を

以上で二議案について反対をするものでございます。

〇議長へ青山峯男君) これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

百十九号四 括採決い 議案第百十八号昭和五十六年度四日 たします。 日市市議会議員及び四日市 市長選挙に 市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定に お けるポ ス タ 1 掲示場の設置に関する条例の制定に つい 5 て、 6) ての二件 及び議案第

は 委員長の 報告 のとおり決することに賛成 の諸 君の起立を求めます。

(賛成者起立)

関する条例 決算認定につい へ青山峯男君 の制定について ては、 起立多数であります。 は、 決算を認定し、 原案のとおり可決され 四日市市 よっ て、 まし 議会議員 本件は た。 及 昭 和 U, 四日 五十六年度四日市市一般会計決算並びに各特 市市長選挙に おけるポ スタ 掲示場の設置

次に、議案第百二十号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長へ青山峯男君) ど異議なしと認めます。 よって、 本件は原案のとおり可決されました。

〇議長(青山峯男君) 以上で、 今期臨時会の日程は全部終了い たしましたので、 会議を閉じることにいたします。

ます。 〇議長へ青山峯男君) との際、 市長から四日币市友好訪中団について発言を求められておりますので、 これを許し

市長。

(市長 (加藤寛嗣君) 議場中央へ進む

〇市長へ加藤寛嗣君) とで議会の皆様方ともども友好親善のために天津帀を訪れたいということで留守をいたします。 ちょうだいいたしておりましたところ、本年に入りましてぜひ訪問をしてほしいという強いご要請を受けまして、そ 来る十月二十五日から十一月一日までの九日間でございますが、 かねて天津市から招待状を

たわらこの問題についての前進を図ってまいりたいと、 との間、私どもは天津、北京等でそれぞれ四日币港の定期航路の開設ということを中心にしながら、 かように考えておる次第でございます。 友好親善のか

留守をいたしますが、 その間よろしくお願いを申し上げたいと思います。 以上です。

〇議長(青山峯男君) これをもちまして、 昭和五十七年十月四日市市議会臨時会を閉会いたします。

午後二時二十六分閉会

地方自治法第百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

署 名 議 員 後 藤 長 六

四日市市議会議長

青

山

峯

男

署

名

員

野

呂

平

和

昭和五十七年十月臨時会会期日程

十一日 (例)

九日 (土) 午前十時開会 議案上程:説明:質疑:委員会付託

十月

十日

日

休 各常任委員会 会

十二日 (火) 2

十三日 (水)

十四日 (木)

十五日 (金)

午後一時開議

委員長報告:質疑、討論、採決

議会運営委員会決定事項

(昭和五十七年十月二日)

◎十月臨時市議会について

一、昭和五十六年度の一般会計及び各特別会計等の決算については、各常任委員会に分割付託して審査を行うこと とする。

二、会期日程は別紙のとおりとする。

三、討論等の通告期限は、 十月十四日(木)正午までとする。

〇総務委員会

議案第一一八号 昭和五十六年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

〇一般会計

歳入全般

歳出第 一款 議 会 費

第二款総務費

界四款 衛生費

第 五款第二項 労働諸費

九款

消

犯一二款 公債費

第一三款 予 備 費

第一四款 諸支出金

〇交通災害共済事業特別会計

〇公共用地取得事業特別会計

〇桜財産区

議案第一 議案第一 一一九号 一二〇号 工事請負契約の締結に 四日市市議会議員及び四日市市長選挙におけるポス つい て 掲示場の設置に関する条例の制定について

〇教育民生委員会

議案第一一八号 昭和五十六年度四日币币一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

〇一般会計

歳出第 三款 民 生 費

第一〇款 教育費

〇福祉資金貸付事業特別会計

〇産業公営企業委員会

議案第一一八号 昭和五十六年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定につい

〇一般会計

歳出第 六款 農林水産業費

七款 商工

第

第一一款第一項 農林水産施設災害復旧費

〇競輪事業特別会計

〇と畜場食肉市場特別会計

〇建設委員会

て

第 八款 土 失業対策費

木費

第一一款第二項 土木施設災害復旧費

〇公共下水道特別会計

〇土地区画整理事業特別会計

〇市営駐車場特別会計

〇住宅新築資金等貸付事業特別会計